

平成21年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成21年3月13日

午前9時59分 開議

於田原本町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番 古立憲昭君	2番 西川六男君
3番 竹邑利文君	4番 辻一夫君
5番 吉田容工君	6番 植田昌孝君
7番 松本美也子君	8番 小走善秀君
9番 吉川博一君	10番 松本宗弘君
11番 上田幸弘君	12番 安達周玄君
13番 竹村和勇君	14番 欠員
15番 欠員	16番 鶴藤幾長君

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 谷口定幸君

---

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	水道部長 渡邊和博君

総務課長	吉川 建君	監査委員	楢 宏君
教育委員長	大西 宏興君	教育長	濱川 利郎君
教育次長	松原 伸兆君	会計管理者	福西 博一君
選挙管理委員会 事務局長	安部 和夫君	農業委員会 農事局長	楢田 芳嗣君

---

## 1, 議事日程

### I 提出案件

- 報第 2号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告
- 議第 1号 平成21年度田原本町一般会計予算
- 議第 2号 平成21年度田原本町国民健康保険特別会計予算
- 議第 3号 平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第 4号 平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計予算
- 議第 5号 平成21年度田原本町老人保健特別会計予算
- 議第 6号 平成21年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 7号 平成21年度田原本町介護保険特別会計予算
- 議第 8号 平成21年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 議第 9号 平成21年度田原本町水道事業会計予算
- 議第10号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第5号)
- 議第11号 平成20年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第12号 平成20年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第13号 平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第14号 平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第15号 平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第16号 田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- 議第17号 田原本町防災会議条例の一部を改正する条例
- 議第18号 田原本町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議第19号 指定管理者の指定について

議第 2 0 号 田原本町道路線の認定及び変更について

議第 2 1 号 財産の取得について

議第 2 2 号 権利の放棄について

議第 2 3 号 在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前9時59分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

委員長報告（報第2号より議第23号までの24議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る2日の本会議において一括上程されました報第2号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告より、議第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議についてまでの24議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのおの付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それではただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

厚生環境常任委員会委員長、4番、辻議員。

（4番 辻 一夫君 登壇）

○4番（辻 一夫君） 議長のご指名によりまして、厚生環境常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第1回定例会におきまして、厚生環境常任委員会に付託されました議案につき、去る3月5日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報第2号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告につきまして、当委員会所管に係る部分についてご報告申し上げます。

補正内容といたしましては、歳出第3款民生費、第3項児童福祉費、1,703万円の増額につきましては、国の平成20年度第2次補正予算の中で、現下の厳しい経済情勢に鑑み、生活対策に基づき、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、平成20年度の緊急措置として、子育てを行う家庭における生活安心の確保に資するため、子育て応援特別手当事業が設けられたことから、給付金とそれに係る事務費を増額されたものであります。

補正財源といたしましては、全額国庫支出金であります。

次に、第2表繰越明許費でございますが、第3款民生費、第3項児童福祉費、子育て応援特別手当事業費、1,658万4,000円につきましては、申請期限等の関係から、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越しされるものであります。

いずれも給付開始時期の関係から、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成21年2月16日付けで専決処分されたもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第10号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきまして、当委員会所管に係る補正予算について報告申し上げます。

補正内容といたしましては、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目後期高齢者医療費、1,119万4,000円の増額は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定分に係る繰出金を増額されるものであります。

補正財源につきましては、県支出金及び繰越金であります。

同項第7目高齢福祉費、350万1,000円の増額は、平成21年度の要介護認定の一次判定ソフトウェア変更業務及び介護報酬改定に伴うコンピュータシステム改修業務に伴います介護保険特別会計への繰出金を増額されるものであります。

また、同款第3項児童福祉費、第2目児童措置費、2,518万2,000円の増額は、保育園で措置している児童数の増加に伴う措置費を増額されるものであります。

次に、第4表債務負担行為補正につきましては、ふれあいセンターの指定管理に伴います平成21年度から平成23年度までの3年間の指定管理料、1億920万円と定められたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第11号、平成20年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は514万4,000円の増額で、予算規模は33億5,079万7,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、132万3,000円の増額につきましては、70歳から74歳の医療費自己負担増の凍結措置の延長等の高齢者医療制度円滑運営事業に伴うコンピュータ

システム改修が見込まれるため増額されるものであります。

また、第7款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金、第1目共同事業医療費拠出金、261万8,000円の減額及び同項第2目保険財政共同安定化事業拠出金、643万9,000円の増額につきましては、各拠出金の確定に伴います精算によるものであります。

補正財源につきましては、国県支出金及び共同事業交付金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第12号、平成20年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正予算額は239万3,000円の増額で、予算規模は1,213万4,000円となります。

補正内容といたしましては、住宅新築資金及び宅地取得資金借入者からの滞納繰越金の完済による歳入増に伴い基金繰入金を減額するとともに、住宅新築資金等運用基金に積み立てされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第14号、平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は1,119万4,000円の増額で、予算規模は3億7,785万5,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金、第1目後期高齢者医療広域連合納付金、1,119万4,000円の増額につきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴い増額をされるものであります。

補正財源につきましては、繰入金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第15号、平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正予算額は2,260万4,000円の増額で、予算規模は20億9,259万6,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、646万4,000円の増額は、平成21年度の要介護認定一次判定ソフトウェアの変更業務及び介護報酬改定に伴うコンピュータシステム改修業務等に要する経費であります。

次に、第4款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金、9万5,000円、同款同項第2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金、1,604万5,000円の増額は、介護給付費準備基金から生じます利子収入の増収分を介護給付費準備基金へ、また、介護報酬改定に伴う介護保険料軽減措置分と周知等経費を介護従事者処遇改善臨時特例基金にそれぞれ積立てされるものであります。

補正財源は、国庫補助金、財産収入及び繰入金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第16号、田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例につきましては、介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う平成21年度及び平成22年度の介護保険料上昇分を抑制するための必要な経費及び周知等経費を平成20年度において国からの交付により田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定されるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法第117条の規定に基づき、3年を1期とする介護保険事業計画を見直しされたところであります。

これに伴いまして、平成21年度から平成23年度の65歳以上の保険料が確定されました。その内容は、高齢者の増加に伴う要介護者の増及び介護報酬改定による保険給付費の増を見込まれたものでありますが、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金の取り崩しにより、第4期の保険料額を平均11.4%引き下げるための改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第19号、指定管理者の指定につきましては、田原本町ふれあいセンターの指定管理者に、奈良県磯城郡田原本町大字阪手348番地の1、社会福祉法人田原本町社会福祉協議会を指定し、指定期間を平成21年4月1日から平成24年3月31日までとするものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議につきましては、川西町、三宅町から在宅福祉事業の事務委託を受け、磯城郡3町で社会福祉法人「いわれ会」及び医療法人「清和会」に委託し、地域型在宅介護支援センタ

一として事業を実施されておりましたが、平成18年度からの介護保険法の改正により地域包括支援センターが設置され、地域支援事業の充実が図られたことに伴い、規約の廃止の協議があり、地方自治法第252条の14の規定により、議会の議決を求められたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

なお、付託案件外であります。住民保険課より、平成21年度地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の改正が必要となり、賦課期日の関係から専決処分をしたい旨の報告を当委員会は受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、原案どおり了承いたしました。議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、7番、松本美也子議員。

（7番 松本美也子君 登壇）

○7番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第1回定例会において、当委員会に付託されました議案について、去る3月5日午後1時から全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告をいたします。

最初に、議第10号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管に係る補正予算につきましてご報告を申し上げます。

まず、第5款農林水産業費、第1項農業費、第7目水と農地活用促進事業費、1,970万円及び第10目農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費、5,555万円の増額につきましては、国の補正予算を活用する地域活性化・生活対策臨時交付金対象事業として追加されるもので、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工振興対策費につきましては、歳出予算に変更はなく、中小企業緊急経営安定資金融資、134万円につきましても、国の補正予算を活用する地域活性化・生活対策臨時交付金により充当され財源区分を変更されるものであります。

また、第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公共下水道費、300万円の増額につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金で、補正財源といたしまし

ては、国県支出金、分担金及び繰越金でございます。

次に、第3表繰越明許費のうち、当委員会所管に係る第5款農林水産業費、第1項農業費の水と農地活用促進事業費、1,970万円及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費、5,555万円につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金の内定時期の関係から地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第13号、平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、予算規模に変更はなく、歳入区分の補正をされるものであります。

補正内容といたしましては、第2款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道事業費国庫補助金、2,000万円を増額し、第6款町債、第1項町債、第1目下水道事業債、2,300万円を減額し、第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、300万円を増額して調整を図られるものであります。

地方債につきましては、借入限度額を11億7,720万円から11億5,420万円に減額されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第20号、田原本町道路線の認定及び変更につきましては、開発寄付等による6路線を認定し、田原本駅周辺整備に伴い3路線を変更されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、原案どおり了承いたしました。議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、12番、安達議員。

（12番 安達周玄君 登壇）

○12番（安達周玄君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告をさせていただきます。

平成21年田原本町議会第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました議案につき、去る3月5日午後3時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしましたその経過並びに結果

についてご報告申し上げます。

まず、報第2号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告につきまして当委員会所管に係る部分についてご報告申し上げます。

補正内容は、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、5億2,808万5,000円の増額で、国の平成20年度第2次補正予算の中で、景気後退下での住民の不安に対処するため、定額給付金を給付することにより住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的として定額給付金給付事業が設けられたことから、給付金とそれに係る事務費を増額されたものであります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費、5億1,637万3,000円は、申請期限等の関係から翌年度へ繰り越しされるものでございます。

給付開始時期の関係から、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年2月16日付けで専決処分されたもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第10号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきまして、当委員会所管に係る部分についてご報告申し上げます。

国の補正予算を活用する地域活性化交付金対象分に係る補正についてご説明申し上げます。

まず初めに、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金対象事業につきましては、第8款消防費のうち、地域防災計画修正等業務委託事業費、705万9,000円が交付対象になったことにより、これに伴い歳出予算に変更はございませんが、財源区分を変更されるものでございます。

次に、地域活性化生活対策臨時交付金対象分につきましては、第8款消防費は歳出予算の変更はございませんが、災害備蓄品購入費、121万7,000円の財源区分を変更されるものでございます。

次に、第9款教育費、第2項小学校費、7,258万9,000円の増額は、田原本小学校校舎耐震補強事業費及び平野小学校下水道接続事業費でございます。

同款第3項中学校費、356万7,000円の増額は、田原本中学校校舎耐震補

強工事設計委託料でございます。

同款第6項保健体育費、720万円の増額は中央体育館耐震診断委託料でございます。

補正財源は、分担金、国県支出金、地方債、繰越金で財政調整基金繰入金、8,000万円を減額し調整を図られたものでございます。

次に、第3表繰越明許費につきましては、地域防災計画修正等業務委託費、793万8,000円は、県との事前協議に時間を要したことにより、田原本小学校校舎耐震補強事業費ほか3件は、地域活性化生活対策臨時交付金の内定時期の関係から、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越されるものであります。

次に、第5表地方債補正につきましては、地方債借入限度額、4億6,890万円を5億9,190万円に増額補正されるもので、そのうち当委員会所管は、田原本小学校校舎耐震補強事業、2,000万円を増額補正されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第17号、田原本町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、今回の改正は水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正により改正されるもので、条例中の水防計画の調査審議に関する引用部分に条ずれがあり改正されるものでございます。当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第22号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防本部（併設天理消防署）庁舎整備事業を実施するに当たり、所要の財源の一部に各構成市町村より出資されている山辺広域振興基金の一部を取り崩し、当該事業の財源の一部として充当されるもので、地方自治法第96条第1項第10号及び山辺広域行政事務組合同規約第14条第1項ただし書きの規定により議会の議決を求められたもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、付託案件外であります。平成21年度税制改正で地方税法等の一部改正に伴い、田原本町税条例の改正が必要であり、賦課決定の関係から必要な部分について専決処分をさせていただきたい旨、申し出がありました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、原案どおり了承いたし

ました。議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、8番、小走議員。  
（8番 小走善秀君 登壇）

○8番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして、付託案件はございませんが、現在の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

平成21年田原本町議会第1回定例会におきまして、清掃工場建設検討事項につき、去る3月12日午後1時より委員会を開催し、各委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしましたその経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

これまで、単独建設・広域建設・民間委託・近隣市町村委託などの具体的な建設経費及びごみ処理経費等が示され、財政負担の低い補助対象による広域建設や、経費負担の少ない近隣市町村への委託等について、交渉・協議を進めていくとの報告を受け、委員長報告をさせていただいたところであります。

その後の経緯として、現時点におきましても交渉過程であり、市町村名等は公表できないが、近隣市町村委託では、当該自治体は財政的なメリットは理解されているが地元感情や協定等の問題から恒久的な受け入れは難しいとのことであります。

補助対象による広域建設につきましては、協議しております当該自治体が広域による焼却施設の建築を関係自治体に打診されておりましたが、3月初旬に概ね了承を得たと連絡を受けたとのことであります。広域建設の前提の一つであります地元同意を得られる見通しであることから、補助対象による広域建設を第一義に、スケジュール・スキーム等について議会とも十分協議を重ねながら進めてまいりたいと報告を受けたところであります。

委員からは広域建設が不調に終わることも考え、単独建設等についても考慮すべきとの意見もあったところであります。

理事者からは不調に終わった場合においても協定操業期限を厳守し、建築期間が不足する場合には民間委託等により対応したい。また、単独建設も事務的に検討すると答弁を得たのであります。

当委員会といたしましては、今後も慎重審議を重ね最善の方法を示したいと考えております。議員各位におかれましては、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 駅前整備事業特別委員会委員長、1番、古立議員。

（1番 古立憲昭君 登壇）

○1番（古立憲昭君） 議長のご指名によりまして、駅前整備事業特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成21年田原本町議会第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました議案につき、去る3月12日午前11時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたします。

まず、議第10号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管に係る補正予算についてご報告申し上げます。

歳出第7款土木費、第4項都市計画費、第5目田原本駅周辺整備推進費の690万円の増額につきましては、国の補正予算を活用する地域活性化生活対策臨時交付金対象事業費として、公衆トイレ工事委託料、2,490万円の増と、継続費に係る工事費及び監理費の1,800万円を減額されるもので、補正財源といたしましては、国県支出金でございます。

次に、継続費補正につきましては、田原本駅周辺整備推進事業が実施設計額及び入札による減により、平成20年度及び21年度継続費を総額4億200万円から2億7,400万円に減額されるものであります。

次に、第3表繰越明許費のうち、当委員会所管に係る田原本駅周辺整備推進事業費、5,972万円につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金の内定時期等の関係から地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越しされるものであります。

次に、第5表地方債補正のうち当委員会所管に係る街路事業につきましては、地方債借入限度額、1億4,000万円を2億3,000万円に増額されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第21号、財産の取得についてご報告申し上げます。

財産の取得につきましては、田原本駅周辺整備事業の用地取得であり、全体面積6,160平方メートルのうち補償対象面積5,210平方メートルで、平成18年度より田原本町土地開発公社にて先行取得をされているところでございます。

今回取得される財産につきましては、公社が平成18年度及び19年度に取得されました田原本町205番1他5筆、権利者数3人、取得面積449.76平方メートル（うち自己住宅1件、住宅兼店舗1件、駐車場敷地1件）、それに伴う借入利息を含めた取得金額2億3,381万150円を田原本町が土地開発公社より取得されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましては、原案どおり了承いたしました。議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 予算審査特別委員会委員長、8番、小走議員。

（8番 小走善秀君 登壇）

○8番（小走善秀君） 議長のお許しを得て予算審査特別委員会を代表しまして委員長報告を行わせていただきます。

さて、100年に一度と言われるような世界的な経済情勢の悪化により、日本の輸出は大きく落ち込み、企業業績は一段と悪化し、企業は設備投資の圧縮と雇用調整を加速させ、所得が減少することから消費にも腰折れ懸念が強まっています。このような状況の中、編成されました新年度の田原本町予算の概要についてご報告申し上げます。

まず、平成21年度田原本町一般会計並びに各特別会計及び公営企業会計の予算総額は180億8,969万6,000円で、前年度当初予算対比6.3%の減であります。このうち一般会計は94億9,700万円で、前年度当初予算対比0.9%の減であり、予算編成に当たっては義務的経費等を除く経常経費につき、前年度当初予算比同額の一般財源を各課に配分する枠配分方式を引き続き実施するとともに、3年目に入る「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした第3次総合計画を具体化した実施計画に基づくとともに、第4次行政改革大綱を受けて策定された集中改革プランを反映し編成されたものです。

それでは各会計予算案の審議の主なものについて経過並びに結果につき、ご報告

いたします。

まず、地域公共交通活性化協議会及び駅周辺地域活性化協議会の構成等について尋ねたところ、地域公共交通活性化協議会は町全域の交通フレームを検討するもので、駅周辺地域活性化協議会は駅周辺の活性化の検討を行うもので、その中に駅への交通アクセスを含めるものである。両協議会が関連するところもあり、一つの協議会とするのか、別になるのか検討中であるとのこと。また、委員構成については、法定の協議会であり、公共交通関連の入るべき委員が定められており、それ以外の委員については、できる限り広い分野からの選任と考えているとの答弁を得たのであります。また、住民の意見の把握方法について尋ねたところ、アンケートによる意向調査を行うとともに、素案を公表し、意見公募を実施するとの答弁を得たのであります。さらにバスの実証運行について尋ねたところ、平成21年度中に協議会での検討が前提であるが、できれば平成22年度から3カ年を実証運行期間と想定しているとの答弁を得たのであります。

次に、人事評価制度構築について尋ねたところ、既に国家公務員には導入されている人事評価制度について、基本的な職員研修・人事組織の運営に関する現状調査、組織運営の課題や評価方針の検討等を行うなど、制度構築につなげるための準備作業を行うものであるとの答弁を得たのであります。

次に、税の滞納処分の関連で滞納者の個々の実情の把握について尋ねたところ、滞納者に対して催告書等を送付し、連絡・相談等があった者に対しては把握可能であるが、連絡等がない場合については把握しがたく、催告に応じない場合は、再度催告書を送付するとともに、財産調査等により実情の把握に努めているとの答弁を得たのであります。

次に、老人入浴料金補助金の減額について尋ねたところ、入浴券を一人年間84枚から60枚にするもので、利用実績を勘案したことによるものであるが、利用可能日は週2日から3日にしたとの答弁を得たのであります。

次に、健康診断委託料の妊婦健康診査について尋ねたところ、平成21年度から年14回の健診費用について補助を行うが、その方法については現在奈良県と奈良県産婦人科医会との調整中であるので、その結果に基づき対応してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、国保中央病院の経営状況について尋ねたところ、平成19年度末での累積赤字が5億33万円であり、平成20年度決算見込みでは、外来及び入院患者の減、あわせて投薬の院外処方の影響で、単年度損益は1億5,600万円の損失であるとのこと。また、経営健全化について尋ねたところ、平成20年度中に国の公立病院改革ガイドラインに基づく平成21年度から23年度の3カ年の公立病院改革プランを策定し、経営改善に取り組むとのことであり、また、新年度から欠員となっている医師3名の補充などで収入増を図り、経営の健全化に努めるとのことであるとの答弁を得たのであります。

次に、中小企業緊急経営安定資金融資の内容について尋ねたところ、景気の後退に伴い、経営に支障を来している町内中小企業者に対し、事業資金の融資斡旋を行い、経営の安定化を図る目的で融資額は300万円の20件で、融資総枠6,000万円であるとの答弁を得たのであります。

次に、地区計画素案等作成業務と交通量調査について尋ねたところ、都市計画マスタープランに基づいて、京奈和自動車道のインターチェンジ周辺をまちづくりの区域と設定し、土地利用を図る方針を定めるとともに、その地区や特性に応じ、建築物の用途、形態等の制限等必要なものを選択し、地区住民など関係者の意見などを聞き、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めるものであり、交通量調査業務は京奈和自動車道の田原本インターチェンジ周辺道路について、今後、国・県との協議資料として県道桜井・田原本・王寺線の現在の通行量を推定し、渋滞対策等を検討する資料とするものであるとの答弁を得たのであります。

次に、放置自転車対策について、条例等の具体的な内容について尋ねたところ、現在条例の整備を行うために関係自治会や関係機関と協議しているところであり、早ければ本年第3回定例会に条例案を提出したいとの答弁を得たのであります。

次に、小学校運動場芝生化推進事業の効果について尋ねたところ、子どもの体力向上、けがの減少、教育環境の向上、地域との連携、交流や開かれた学校の促進であり、モデル事業として1校で取り組むが、他校の実施については今後管理運営も必要となってくることから、当分の間、状況を把握・検証してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、放課後子ども教室について尋ねたところ、週末等における子どもの居場所

を確保するとともに、体験活動を通じ青少年健全育成を図るもので、各種団体や地域の方々の参画を得て、現在実施しているスポーツや文化活動の教室を充実し、13教室程度の予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、公債費の償還がピークを迎えているということであるが、今後の見込みについて尋ねたところ、平成20年度が約17億5,200万円、平成21年度が約17億7,700万円でピークとなっているが、今後の見込みは元利償還も減少に転じ、あわせて残高も減少する見込みであるとの答弁を得たのであります。

次に、道路特定財源の一般財源化の影響について尋ねたところ、地方道路譲与税の名称が地方揮発油税に改められ、用途制限を廃止、また自動車取得税交付金も用途制限の廃止により、平成21年度から一般財源化となるが大きな影響はないと考えているとの答弁を得たのであります。

次に、平成19年度決算の健全化判断比率は健全と認識しているが、平成20年度決算から法の適用が始まることもあり償還がピークを迎えている中、数値の急激な上昇が懸念されないか、今後の見込みについて尋ねたところ、健全化判断比率については平成19年度決算の数値を公表したが、いずれも早期健全化基準を下回っていた。4指標のうち償還額がピークであることから、実質公債費比率の上昇が見込まれるが交付税算入もあり急激な上昇は予想していない。また、平成21年度の起債についても交付税算入のあるものの活用留意したとの答弁を得たのであります。

なお、当委員会で審議のあったうちの2項目についてでございますが、老人入浴補助金の減額を撤回すること、並びに東小学校北館の耐震補強設計費の計上をすることの内容で、委員から一般会計予算に対する修正案が提出され、趣旨説明を受け、採決の結果、当委員会は賛成少数で否決といたしましたものでございます。

ただ、東小学校の耐震補強工事については、子どもたちの安全を守る理由から極めて重要な問題であることから、再度委員で協議をいたし、その結果、早急な東小学校北館の耐震補強設計費計上の検討を町長に申し入れたところ、今後、国・県との調整を図り申請の追加ができるのかどうか。また、本館耐震工事とも鑑みながら、実施設計について検討を加えていきたいとの答弁を得たのであります。

以上、議第1号、平成21年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は

賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第2号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は31億9,764万9,000円で前年度対比3.9%の減であります。

まず、保険給付費について、平成20年度が過大計上ではなかったのか尋ねたところ、過去3年間の伸び等を勘案して計上したが、大きな制度改正もあり差が生じたものであるとの答弁を得たのであります。

次に、収納率が下がった原因について尋ねたところ、75歳以上の方が後期高齢者医療の被保険者となり、国民健康保険の被保険者から抜けたことが大きな原因であるとの答弁を得たのであります。

次に、特定健診の実績について尋ねたところ、2月末で16.68%であり、国の指針により平成24年度には65%を超えなければならないとの答弁を得たのであります。

次に、一般会計からの繰入額について尋ねたところ、国から示された繰入基準により行っているとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は844万4,000円で前年度対比13.3%の減であり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は19億6,254万9,000円で、前年度対比15%の減であります。

まず、下水道計画変更設計業務について尋ねたところ、現在の認可区域等を見直すための基本計画を策定するもので、新年度中に県と協議をした上で、町の都市計画決定を経て、平成22年度末予定で県の認可を受けるためのものであるとの答弁を得たのであります。

次に、現在の事業の進捗状況について尋ねたところ、平成21年2月末日現在の普及率は87.2%であり、当初見込みより若干上昇する予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、借換債の効果について尋ねたところ、過去に借り入れた5%以上の高金利分を約2%前後の利率で平成19年度から3カ年で借り換えするもので、3年間の借り換えにより今後約2億2,400万円の利息が軽減されるとの答弁を得たのであります。

次に、本町の下水道完成目標を平成31年度とされているが、以前よりまして、使用料等で下水道課と水道部との連携が必要となることから、今後の組織編成の考え方について尋ねたところ、今後は維持管理を重視した方向へ移行することとなり、近い将来に向け統合することも視野に入れて考えていく必要があるとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成21年度田原本町老人保健特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は2,781万7,000円で、前年度対比92.7%の減であり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成21年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は3億2,505万円で、前年度対比11.4%の減であります。

まず、健康診査の対象者数と受診者数を尋ねたところ、対象者数3,679人、受診者数109人で、受診率は3%であるとの答弁を得たのであります。

次に、健康診査の受診者をふやす方策について尋ねたところ、前年度より3カ月実施を早め、受診期間を6月から12月末までを予定しているとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成21年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は17億8,351万8,000円で、前年度対比10.2%の減であります。

まず、介護保険料の引き下げについて尋ねたところ、給付対象者の増加と介護報

酬改定による増の要因はある一方で、介護給付費準備基金から1億3,400万円を充当することで、影響額月額472円、また、介護従事者処遇改善臨時特例基金の充当により、影響額月額51円、合計月額523円の軽減が図られることにより減となるとの答弁を得たのであります。

次に、新年度より、介護報酬改定により介護従事者の報酬が改善されることによる事業所への反映について尋ねたところ、介護従事者の処遇改善として2.8%改定されるものであり、サービスの特性に応じ夜間業務などの負担の大きな業務に対して人材を確保するための評価等を勘案されるものであるとの答弁を得たのであります。

次に、介護認定者のサービス限度額に対する利用率について尋ねたところ、施設利用を除く本町の利用率は約50%であるとの答弁を得たのであります。また、利用率が低い要因が経済的負担によるものか尋ねたところ、実態は把握しがたいが、今後ケアマネジャー連絡会による状況把握を検討したいとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成21年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,375万円で、前年度対比0.7%の減であります。

介護認定の一次判定から二次判定となる要介護度の変更率が高い理由についてを尋ねたところ、全国的にも変更率のばらつきがあることから、これを是正するため、要介護認定の適正化計画により平成21年度から新たな一次判定ソフトとして、認定調査項目の変更及び認知症の方に対する介護状態区分の段階的な加算から症状に応じた介護時間の加算方式に変更される等、今後変更率の平準化が図られるとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり賛成多数で了承いたしました。

続きまして、議第9号、平成21年度水道事業会計予算案について申し上げます。

収益的勘定予算は8億2,101万2,000円で、前年度対比0.4%の減であります。

次に、資本的勘定予算は4億5,290万7,000円で、前年度対比8.8%の減であります。

まず、平成21年度の予算は、資本的支出予算のうち原水及び浄水施設費は、前

年度と比較して6, 857万6, 000円の増額であり、主な要因は、薬品注入設備更新工事を予定しているためであるとの説明を受け、また、資本的収入のうち受託負担金は前年度と比較して3, 148万5, 000円の減額となり、主な要因は公共下水道工事等に係る配水管移設補償費の減額によるものとの説明を受けました。

次に、減価償却の残存価額につき税制改正があったことについて尋ねたところ、認識していないとの答弁を得たため、確認しておくよう要望いたしました。

次に、井戸水の稼働状況・出具合について尋ねたところ、現在10本の井戸が稼働し毎年保守点検を実施している。平成20年度に撤去した3本については、以前に一度浚渫しており、その後、水が出ないために撤去した。井戸水については調整をしながら取水しているとの答弁を得たのであります。

次に、平成20年度から徴収している公民館等の水道料金について尋ねたところ、150万円弱の料金収入を見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、町民の節水意識の高まりや、大型店舗が撤退していく中、料金収入が伸び悩み、それに対する策が見えてこないのが現状であるが、町民の方はどのような生活スタイルをされているのか、アンケート調査を実施されてはと要望したところ、今後もおいしい、安全で安心して飲める水であることを広報等でPRしていきたいとの答弁を得たのであり、当委員会は原案どおり全員賛成で了承いたしました。

以上で平成21年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げます。

当委員会といたしましては、これが執行に当たり、各委員からの指摘、要望事項を十分尊重し取り組むよう強く要望いたしましたのであります。議員各位におかれましては、何とぞよろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それではただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。5番、吉田議員。

(5番 吉田容工君 登壇)

○5番(吉田容工君) それでは反対討論をさせていただきます。

まず、議第1号、平成21年度田原本町一般会計予算についてであります。

本予算案には、これまで私どもが強く求めてきた事業がいくつか含まれていて、積極的な面が認められます。

具体的には、コミバスを走らせるための地域公共交通活性化法定協議会が設置されること。駅前を中心とした地域を活性化するために田原本駅前周辺活性化協議会が設置されます。また、12月議会で求めた住民票へのアパートなど部屋番号の表示についても具体的に対応していただきます。

子育てでは、育児不安の軽減や、疾病の早期発見に努めるために、新生児訪問指導と乳幼児健康診査に取り組むこと。妊婦一般健康診査の公費助成を3回から14回にふやすこと。また、里帰り出産や、既に妊婦健診を受けている方にも追加で対応することも確認できました。

教育面では、すべての小中学校に、いじめ不登校対策特別支援教育支援員を配置すること。放課後子どもプラン事業を具体化し、地域子ども教室を実施することが盛り込まれました。

安全の面では、西八尾住宅地区近くの石見9号踏切と、西田原本3号踏切拡幅事業に着手することが盛り込まれました。

中小企業対策では、町独自で緊急経営安定対策融資制度を実施することが盛り込まれました。

しかし、これらの前向きな取り組みとともに、その反面、次に説明します多くの点でサービスの後退、不十分さが明らかになりましたので本予算に反対いたします。

老人福祉では、老人入浴料金補助事業が月7枚(年間84枚)から、月5枚(年間60枚)に大幅に削減されました。削減された理由は、平均4.1枚しか利用されていないからということでした。ただ、実態がどうであるかの把握することもなく、財政的負担を減らすという理由だけで削減されています。本町では事務事業の評価を見直すということで、行政評価システムを平成16年度から1,600万円を注ぎ込んで導入されました。実際の運用は平成22年度からだそうです。老人入浴料金補助制度は事務事業の見直し等、十分その効果や費用など全般的に検討されるこ

となく削減されたこととなります。昭和57年から続いてきた優れたサービスが、このような形で削減されていくことは非常に残念です。

また、シルバー人材センターへの発注量が平成18年度3,700万円、延べ人数で1万1,203人から平成20年は2,400万円、7,425人に激減していることが明らかになりました。シルバー人材センターは独自で努力されていますが、老人福祉の観点からも町の姿勢の後退は非常に残念です。

人権啓発として部落解放同盟支部への補助金がいまだに予定されています。金額は46万円ですが、一部の政治運動団体に補助金を出す不自然さは否めません。また部落解放同盟の自立にも役立っていないと考えるものです。

保育に関しては、保育園の定員が不足し、17人もの待機児童を抱えながら有効な対策を打てていないことが明らかになりました。保育を必要とする方に必要とするサービスを提供できないことでは子育て応援になりません。今回の予算には子育て応援として新しい施策を盛り込まれているにもかかわらず、保育で行き詰まっていたのでは、せっかく取り組みが生きてきません。町として、子育て応援を施策の中心に据え、自らの頭で考え、系統だった福祉を構築することが求められています。

防災の面では、阪手など水害常襲地への対策が検討さえされてないことが明らかになりました。遊水地が住宅となって発生している水害であり、大変難しい課題ではありますが、いつまでたっても水に浸かっていたのでは住めないということになります。一朝一夕にはいきませんが、課題から目をそらさずに取り組むよう求めるものです。

教育については、小学校1校のみに運動場を芝生化することが盛り込まれています。導入してよかったら他校にも広げていくという旨の答弁はありましたが、そこまで考えていなかったというふうにも受け止められました。本当に芝生化のよし悪しを検討したのか疑問です。学校間の格差につながり、また学校開放に制約がかかっては、芝生化の効果以上のマイナス面をもたらすことが懸念されます。

また、JIS規格の机、椅子への切り替えが見送られたことが明らかになりました。教科書やノートの規格が変わり、古いサイズの机では手狭です。筆箱が落ちることもしばしばと伺っています。平成14年にJIS規格が改定され、長年放置されてきました。一度には難しいですが、計画的にJIS規格のものに変更されるこ

とを求めるものです。

議第2号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計予算についてであります。

平成24年度には特定健診の受診率を65%以上にしないとペナルティがかけられるとされているにもかかわらず、特定健診の受診率は約17%にとどまっていることが明らかになりました。一般健診時に特定健診を受けることができることの周知がされていません。人間ドックや生活機能評価健診、原子爆弾被爆者健診など、特定健診に代用できる健診を受けておられる方について何ら制度化されていないことも明らかになりました。

また、一般会計からの繰入額も県の指導を盾に最低限に抑えていることが明らかになりました。保険税を軽減せざるを得ない世帯が42%もあり、しかも限度額を超過している世帯5%を考えると、わずか52%の方に多くの保険税負担がかかっている状態が明らかになりました。滞納されている人への対応でも、対応できた336件中、203件が国保税納付不可能な経済状態であることも判明しました。国保税が極めて重たい負担になっていることは明らかです。これらの取り組まなければならない課題に対して担当課と真剣な検討に至っていないことから反対いたします。

負担に苦しむ被保険者の実態を部長など上司に報告すること、国保税の軽減制度があることを課税前に広報たわらもとで周知するなど、改善することを求めるものです。

議第4号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

下水道工事7億円と依然高水準となっています。平成31年度全域水洗化の目標に対して前倒しで積極的に推進している状態です。その結果、平成21年度末には地方債残高も120億円に達します。一般会計の借金残高に肉迫する状態です。公債費も下水道料で賄うとする国の指針に対して、工事高をふやすことは町が意図的に公債費をふやしている状態になります。財政負担を軽減すること、将来の下水道料金値上げを避けるためにも、本件予算を削減することが必要との観点から反対いたします。

議第6号、平成21年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

す。

後期高齢者医療制度は広域連合が運営していることから、広域連合から請求があったものを支払い、指示された事務をこなしていくという予算となっています。しかし、高齢者の医療を確保する法律には、各自治体が被保険者の便益の増進に寄与することをうたっています。本町の場合、法律が求める役割を果たしていないことから反対いたします。

年齢でリハビリを受けることができる期間が制限されていることがどうなったのか。後期高齢者診療料を設定している町内の医療機関はどこかなど、被保険者に有効な情報を提供するなど、本町にお住まいの75歳以上の方が十分サービスを受けることができるような積極的な取り組みを求めるものです。

議第8号、平成21年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算についてであります。

個々の介護認定に対して疑義を抱いているものではありませんが、磯城郡介護認定審査会の認定結果について、二次判定変更率が県平均や全国平均と大幅に乖離していることから反対いたします。

二次判定で軽度に変更されたのは23%にも達しています。県平均は5%です。この傾向は私がこの事実を知った平成16年度からずっと続いています。平成21年度には判定項目が変更になり、これまで以上に認定が厳しくなると予想されています。他市町村に住んでいると介護サービスを受けることができるのに、本町に住んでいるがためにサービスを受けることができないということにならないよう改善を求めるものです。

今議会の討論の中で明らかになった以上の問題点を踏まえて、さらなる住民サービスを向上させるためにも、議員の皆さんが十分考慮されて、私と同様に反対の意思を表明されることを期待いたしまして反対討論といたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、報第2号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分

の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第1号、平成21年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第2号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成21年度田原本町老人保健特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成21年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成21年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成21年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成21年度田原本町水道事業会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第10号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第11号、平成20年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第12号、平成20年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第13号、平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第14号、平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第15号、平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第16号、田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第17号、田原本町防災会議条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第18号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第19号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第20号、田原本町道路線の認定及び変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第21号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第22号、権利の放棄についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第2号より議第23号までの24議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。平成21年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。また、各議員が田原本町議会政務調査費の交付に関する条例に基づき、調査活動を実施されることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。

---

---

#### 閉会中の継続審査について

○議長(松本宗弘君) お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれ委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る2日に開会し、本日13日までの12日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り深く感謝を申し上げます。なお、平成21年度の各会計予算審査に当たっては、長きにわたり終始熱心にご審議を賜りましたことについて、議長といたしまして深く御礼を申し上げます。また、理事者提案の重要案件についても各委員会において、すべて議了でき得ましたことに対し、議員各位に重ねて厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、議員各位から述べられました意見並びに指摘、要望事項につきましては、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますよう望むものであります。

さて、新年度を間近に控え、皆様におかれましては公私ともご多忙の中とは存じ

ますが、時節柄どうぞご健康に十分ご留意をいただき、町勢発展のためにより一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のごあいさつといたします。  
ありがとうございました。

---

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成21年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月2日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりにご議決、ご承認、ご同意いただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、会期中に本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

間もなく新年度を迎えるわけでございますが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきながら、今後とも本町発展のため一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長                      松本宗弘

田原本町議会議員                      竹村和勇

田原本町議会議員                      鶴藤幾長

田原本町議会議員                      古立憲昭